

3 豊かな自然環境の創出・保全

水と緑に囲まれた、自然を感じられるまちをつくろう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 公園整備や再開発により連続性・一体性をもった質の高い緑を創出するとともに、森林・丘陵地や農地など貴重な緑を保全することで、自然豊かな都市環境を次世代に継承していく。
- 都市空間における生物の生息・生育環境の確保や希少種の保全、環境学習を通じた普及啓発等により、多様な生き物と共生できる都市を実現していく。

II 政策目標

1 緑の創出・保全

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	都市計画公園・緑地の整備着手	2020 年度	433ha	
02		2024 年度	520ha※ 1	
03	都立公園の開園	2020 年度	95ha	
04		2024 年度	170ha※ 2	
05	海上公園*の開園	2024 年度	47ha※ 2	
06	水辺の緑化	海の森公園の開園	2024 年度	50ha※ 3
07	河川緑化	2024 年度	30ha※ 2	
08	民有地の緑の保全・確保	2020 年度	400ha※ 4	
09	公園樹林・樹木の維持管理・再生	2024 年度	91 施設にて継続実施	
10	農の風景育成地区*の指定	2020 年度	4 か所	
11		2024 年度	6 か所	
12	保全地域*等での自然体験活動参加者数	2020 年度	延べ 20,000 人	
13		2024 年度	延べ 33,000 人	
14	多摩川水源森林隊による森林保全活動参加者数	2020 年度	延べ 9,000 人	

※ 1 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、2011 年度～2024 年度の期間で整備着手

※ 2 2015 年度～2024 年度の 10 年間で整備

※ 3 「東京都海上公園計画」に基づき、2024 年度までに順次整備・開園（水上競技場エリアを除く）

※ 4 「緑確保の総合的な方針」に基づき、2010 年度～2020 年度の期間で保全・確保

2 生物多様性の保全

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	生態系に配慮した公園整備	都立公園	2023 年度	31 公園
02		海上公園等（干潟・海浜・磯場）	2017 年度	2 公園
03			2024 年度	4 公園等
04	保全地域における希少種対策の強化	2020 年度	30 地域	
05		2024 年度	全地域（50 地域：2014 年度時点）	

No.	政策目標	目標年次	目標値
06	動植物園での生物多様性保全の推進	2023 年度	葛西臨海水族園の改築
07		2024 年度	動物園 3 園・神代植物公園の再整備

Ⅲ これまでの取組と課題

(緑の創出・保全)

- 2015 年度に都立公園を約 10ha 新規開園するとともに、都内街路樹 100 万本を達成するなど、街路樹・都市公園の整備や、緑化計画書制度*・都市開発諸制度の活用等による緑化の誘導により、緑の創出を進めてきた。
- 私有地の緑など都市に残された貴重な緑の保全を着実に進め、2015 年度には特別緑地保全地区として新たに 8 か所を指定した。
- 2013 年のみどり率*は 2008 年と比較し、区部は 19.6%から 19.8%へ初めて上昇し、多摩部は 67.4%から 67.1%と低下幅が縮小したが、長期的には緑の減少傾向は継続しているため、引き続き緑の創出・保全に取り組んでいく必要がある。

(生物多様性の保全)

- 保全地域などにおける希少種のモニタリング調査や保全活動を推進するとともに、多様な生物の生息・生育環境の確保などを行ってきた。
- 一部の保全地域においては、希少種の持ち去りや外来種の侵入・増加により、生態系への影響が確認されており、引き続き希少種保全対策や外来種対策を推進していく必要がある。
- また、生物多様性に関する都民の認知度調査（2014 年）では、「聞いたこともない」との回答が 36.9%に上るなど、生物多様性の重要性が十分に認識されていない現状を踏まえ、普及啓発に取り組んでいく必要がある。

Ⅳ 4 か年の政策展開

政策展開 1 緑の創出・保全

都市の中の様々な空間を活用し、生態系にも配慮するなど質の高い緑を創出するとともに、河川などの水辺空間を結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。あわせて、森林や丘陵地など都内に残された貴重な緑を保全する。

1 緑の創出

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき公園と緑地の計画的な整備を進めるとともに、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて方針の改定を行う。
- 都立公園については、新たな開園に向けて整備を進めるとともに、時代のニーズに合わせた既存公園の再整備や、官民連携による多面的な活用を進める。

- 「公開空地等のみどりづくり指針」を改定し、生物多様性に対する配慮を盛り込むことで、公開空地等における民間事業者による良質な緑の創出に寄与する。
- 緑化計画書制度*の活用や区市町村・事業者への支援等を通じて、在来種植栽を推進するなど生態系に配慮した質の高い緑の創出を進める。
- 都有施設の新設・建替えなど、あらゆる機会を捉えた緑化を着実に進める。
- 花と緑に彩られた都市環境を形成するため、区市町村、企業や都民等と連携しながら、花を活かした緑化を進める。
- 都市の緑化などの事業に対して、幅広い資金調達を可能にするため、グリーンボンド*を発行していく。(再：207 頁)

<都内に創出された緑>



(中段：写真提供) 大成建設株式会社

2 水と緑のネットワークの充実

- 「海の森公園」において、都民参加の育樹イベントや「海の森倶楽部*」と連携したイベントを実施し、協働の森づくりを進める。
- 海上公園について、新たな開園に向けた整備を進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会競技会場や観客の移動経路となる既存公園について再整備を進める。
- 河川の水辺空間での緑化を進め、都市公園や街路樹等と有機的に緑をつなげることで、水と緑のネットワークを更に充実させる。
- 美しい景観を形成する緑の質を維持・向上させるため、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生、きめ細かな維持管理を継続して行っていく。
- 都電荒川線を活用した緑のネットワークを形成するため、地元自治体と連携しながら沿線の緑化を推進するとともに、検証実験を踏まえた緑化方法等の検討を行い、軌道緑化を推進する。
- 周辺区部等における住宅団地の建替えや木造住宅密集地域の改善と併せて新たな緑やオープンスペースを創出し、都心部を取り囲む水と緑のネットワークを形成する。
- 「都市づくりのグランドデザイン（仮称）」で示される東京の都市像を実現するため、緑と水を編み込んだ都市づくりを進めていく。(再：264 頁)

<河川の緑化>



3 緑の保全

- 都内に残された貴重な緑を保全するため、「緑確保の総合的な方針」に基づき、区市町村と連携して民有地の緑を確保していく。
- 屋敷林や丘陵地や崖線*などの樹林地については、特別緑地保全地区*の指定促進や民間基金と連携した緑地保全などの取組により、保全を進める。
- 農地については、「農の風景育成地区*」の指定を進めるとともに、都市農地の保全・活用に資する施設整備や理解促進などの取組を支援し、貴重な緑地空間として適切に保全していく。
- 森林の保全・再生のため、荒廃した森林の間伐・枝打ちを行うとともに、荒廃した民有林を購入し、水源林として整備を進める。
- 森林循環（伐採・利用・植栽・保育）を持続的なものとするため、林道の整備促進や多摩産材の活用、森に親しみ木の良さなどを学ぶ木育活動、林業従事者の育成などを実施する。（再：238 頁）
- 山地や丘陵地に残された貴重な自然を保全するため、地元自治体と連携しながら、保全地域の指定を進め、保護と回復を図る。
- 地域特有の貴重な緑を将来に残していくため、玉川上水の整備・活用などを進める。
- 広く緑の保全に対する理解を促進するため、保全地域等における企業・大学・都民と連携した保全活動や、ボランティアである多摩川水源森林隊による森林保全活動など、多様な主体と連携した取組を推進する。

<東京の丘陵地>



<企業・NPO 等と連携した保全活動>



政策展開 2 生物多様性の保全

生物多様性を保全していくため、多様な生物の生息・生育環境の確保、希少種の保全や外来種対策、環境学習を通じた普及啓発を進める。

1 多様な生物と共生できる都市空間の形成

- 地域生態系の拠点となる 31 の都立公園において、重点的な環境整備を実施し、生物種のモニタリングなどを継続することで、順応的管理*を行う。
- その他の都立公園についても、各公園の特色に応じた希少生物種の保全対策等を進め、都立公園全体で多様な生物の生息・生育空間の確保を進める。
- 海上公園等では、野鳥や水生生物の生育環境の確保のため、海浜や干潟、磯場の整備拡充を進めるとともに、モニタリングなどを行う。

2 都に残る動植物の生息・生育環境の保全

- 保全地域において、ボランティアなど多様な主体と連携し、パトロールの実施による持ち去り対策など希少種保全対策を強化する。
- 世界自然遺産である小笠原諸島において、固有種の生息・生育環境を守るため、国や地元自治体等と連携しながら、希少種の保全や外来種対策を強化していく。
- 大島において、本来の生態系を保全していくため、特定外来生物であるキョン*の捕獲を強化する。

＜東京都に生息する希少種たち＞



(出典)「レッドデータブック東京 2013」
(平成 25 年 3 月 東京都環境局)

3 生物多様性保全に向けた気運の醸成

- 都立動物園・水族園の再整備を進め、希少動物の保護繁殖や調査研究機能等と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。
- 都立植物園の拡張・再整備を行い、絶滅危惧種等の保護増殖や貴重な伝統園芸植物の保全を進めるとともに、展示や教育普及活動を通じて植物の多様性保全に向けた気運を醸成する。
- 自然体験を通じて、都民が広く生物多様性について学べるように、都立公園・海上公園等において、環境学習に役立つ施設、干潟や磯場の整備を進める。
- 生物多様性の重要性を認識してもらうため、身近な自然環境に対する関心を高める環境学習や普及啓発を推進する。また、ウェブサイト等を活用し、危険な外来生物に関する普及啓発を進める。
- 自然公園やビジターセンター、都民の森*などの施設を生物多様性保全に関する情報発信や活動拠点として活用する。
- 新たな時代にふさわしい「自然公園ビジョン」を策定し、自然公園における積極的な自然再生等について方針を示すことにより、生物多様性の保全活動等につなげていく。

＜都立動物園・水族園で飼育される絶滅危惧種たち＞



V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	緑の創出	都立公園の新規開園 26ha	事業認可取得・用地取得・整備 約69ha整備 武蔵野公園 整備計画策定	練馬城跡公園 戸山公園 整備計画策定	高井戸公園 新設	新規開園 95ha	
		都立公園の再整備を実施	再生整備(上野恩賜公園)	文化財に係る調整(日比谷公園)	検討・計画・設計・整備(井の頭恩賜公園)	3公園の 再整備を推進	
		花と緑の東京募金開始 花の都プロジェクト検討	募金の運営	モデル事業の実施	各地域で実施	花と緑による 緑化を推進	
	水と緑のネットワークの 充実	海の森公園約45ha 海上公園1公園を 新規整備	設計・整備(海の森)	設計・整備(有明親水海浜公園)		新規開園に 向けた 整備推進	
		海上公園の再整備を実施		設計・整備		7公園の 再整備・改修を 推進	
		河川を4.4ha緑化		整備		新たに 約12haの 河川を緑化	
公園樹林・樹木 91施設で維持管理・再生			維持管理・再生(91施設)		91施設で 維持管理を 継続実施		
緑の保全	「緑確保の総合的な 方針」改定		方針に基づいた民有地の緑の確保		樹林地、農地の 緑を確保		
	自然体験活動の推進に より都民6,400人参加	約3,400人	約3,400人	約3,400人	約3,400人	延べ20,000人が 参加	
	多摩川水源森林隊による 保全活動を実施	150回	150回	150回	150回	延べ9,000人が 参加	
2	多様な生きものと共生で きる都市空間の形成	拠点となる31都立公園の うち5公園で環境整備	2公園	3公園	5公園	3公園	18公園で 環境整備
		海上公園のうち 城南島海浜公園で 養浜実施	整備 東京港野鳥公園		モニタリング		2か所で 干潟・海浜・ 磯場整備
	都に残る動植物の生息・生 育環境の保全	保全地域(12地域)の 希少種対策を強化	4地域程度	4地域程度	5地域程度	5地域程度	30地域で 希少種対策を 強化
	生物多様性保全に向けた 気運の醸成	動物園3園・水族園・ 植物園2園で再整備着手		各園で設計、改修・整備			全動物園で 再整備着手
「自然公園ビジョン」の 策定に向けた検討		「自然公園 ビジョン」 策定		調査検討・事業実施		自然公園の 保護と利用を 促進	

スマートシティ